

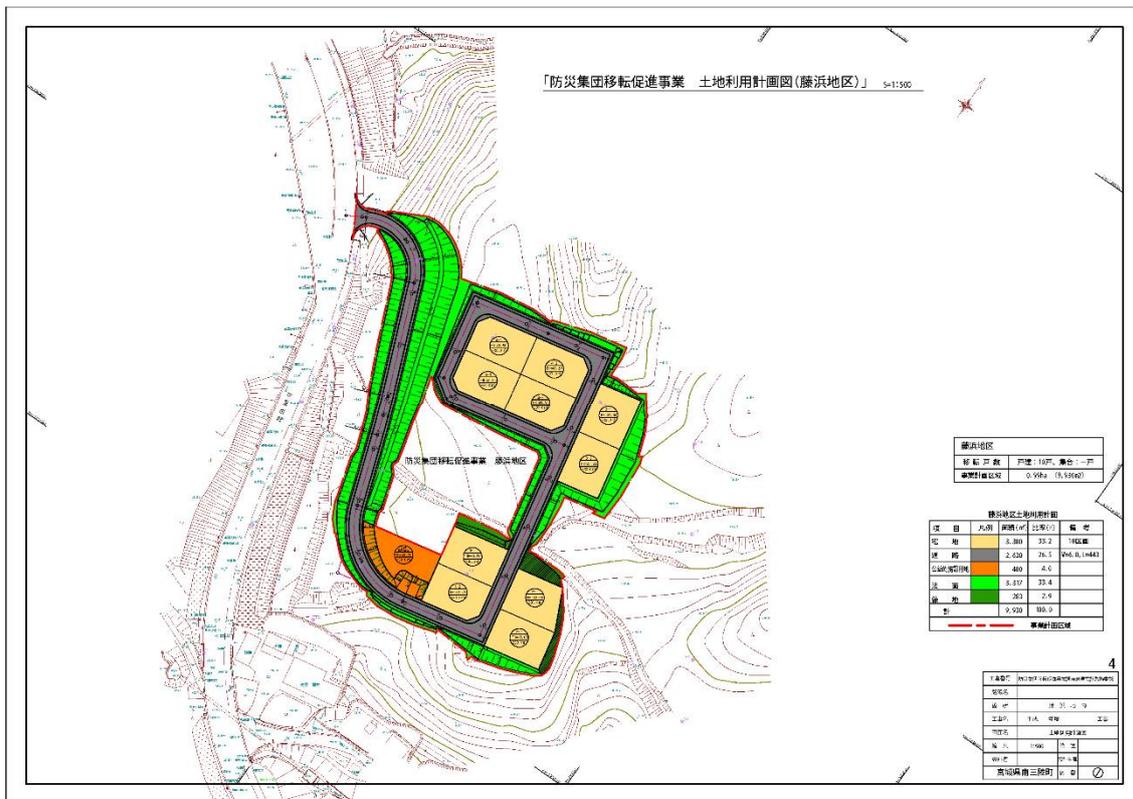
【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	D-23-3
事業名	集落高台移転事業（防災集団移転促進事業）
事業費	<p>総額 240,968 千円（国費：210,845 千円）</p> <p>内訳：住宅団地用地取得費及び造成費 86,761 千円、住宅建設等助成費 26,279 千円、公共施設整備費 105,212 千円、宅地等買取費 20,669 千円、移転助成費 2,047 千円</p>
事業期間	平成 24 年度～平成 30 年度
事業目的	<p>町の復興計画で目指す「安心して暮らし続けられるまちづくり」の実現を図るため、津波で被災した地区から、高台に集団移転するための安全な居住地を確保するもの。</p> <p>【事業概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・移転先用地：6.6ha、対象戸数：10 戸 ・移転促進区域用地：（買取）5.2ha（2.2ha）、対象戸数：10 戸 <p>※平成 24 年度 8 月時点</p>
事業地区	戸倉地区（藤浜）（別紙地図添付）
事業結果	<p>当初計画どおり、10 区画の高台団地を整備した。</p> <p>団地名：藤浜防集団地</p> <p>① 住宅団地造成事業（移転先用地費含む） 86,761 千円 移転促進区域面積：8,000 m² 移転先用地面積：9,930 m²（うち住宅敷地総面積 3,300 m²） 移転戸数：10 戸（当初計画 10 戸）</p> <p>② 公共施設整備事業 105,212 千円 団地内道路（幅員 6m×443m）、公園・緑地（300 m²）、飲用水供給施設（水道管敷設 443m 消火栓含む）、集会施設 1 カ所（100 m²、木造、平屋建）、その他（雨水排水、ゴミステーション他）</p> <p>③ 移転促進区域買取事業 20,669 千円 買取面積 4,462 m²</p> <p>④ 住宅建設等助成 26,279 千円 対象戸数 8 戸</p> <p>⑤ 移転費助成 2,047 千円 対象戸数 5 戸</p> <p><事業年度></p> <p>住宅団地用地取得 平成 24 年度 住宅団地用地取造成 平成 24 年度～平成 25 年度 住宅建設助成 平成 26 年度～平成 30 年度</p>

公共施設整備	平成 25 年度～平成 27 年度
宅地等の買取り	平成 25 年度～平成 26 年度
移転費助成	平成 26 年度～平成 27 年度
事業の実績に関する評価	
① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価	
<p>藤浜団地は、令和 4 年度末時点において、整備された 10 戸全てが宅地利用されており、計画戸数を満たしていることから、適正に事業が執行されていると判断される。</p> <p>また、住宅建設及び移転に係る費用を補助することで、被災者の早期生活再建に寄与した。</p>	
② コストに関する調査・分析・評価	
<p>事業費の設計・積算は公共土木工事積算基準等により実施し、南三陸町財務規則等に基づき入札を行い業者を選定している。</p> <p>本事業は災害危険区域及び移転先地に関しての土地・物件補償が多く、価格に関しては不動産鑑定業務を実施し、適正な価格設定が行われており、適切であると判断される。</p>	
③ 事業手法に関する調査・分析・評価	
<p>移転者の住宅建設を当初は平成 26 年度までに完了すると見込んでいたが、再建が予定よりも進まなかったこともあり、平成 30 年度まで事業期間を延伸した。</p> <p>移転元地の買取については、漁民が多い地域であり、売却に迷う所有者が多かったことから、平成 26 年度まで延長した。</p> <p>移転先用地取得及び造成は、途中大きな変更も無く、当初想定よりも短い期間で進められており、事業手法は適切なものとする。</p>	
<想定した事業期間>	
住宅団地用地取得	平成 25 年 2 月～平成 25 年 3 月
住宅団地用地造成工事	平成 25 年 4 月～平成 26 年 3 月
住宅建設等助成	平成 25 年度～平成 26 年度
宅地等買取	平成 24 年度
移転費助成	平成 26 年度～平成 28 年度
<実際に事業に要した事業期間>	
住宅団地用地取得	平成 24 年度
住宅団地用地造成工事	平成 25 年 1 月～平成 25 年 12 月
住宅建設等助成	平成 26 年度～平成 30 年度
宅地等買取	平成 25 年度～平成 26 年度
移転費助成	平成 26 年度～平成 27 年度

事業担当部局

建設課営繕係 電話番号：0226-46-1377





災害公営枋沢住宅(20戸)

枋沢団地(53区画)
《みねはた団地》

中学校上団地(51区画)
《伊里前団地》

災害公営伊里前住宅(60戸)

歌津北IC

歌津

堺団地(7区画)

長羽団地(7区画)

田の浦団地(23区画)

石浜・名足団地(7区画)

災害公営名足住宅(33戸)

名足保育園南団地(9区画)

生活センター西団地(14区画)
《馬場中山コミュニティセンター北団地》

泊浜団地(8区画)

館浜団地(19区画)

香木・葦の浜団地(40区画)

登米東和IC

入谷

災害公営入谷住宅(51戸)

志津川地区西団地(70区画)

災害公営志津川西住宅(82戸)

災害公営志津川中央住宅(147戸)

志津川地区中央団地(135区画)

志津川

南三陸海岸IC

志津川IC

三陸縦貫自動車道

国道45号

西田・細浦団地(19区画)

清水団地(54区画)

荒砥団地(6区画)
《夕日ヶ丘団地》

平磯団地(6区画)

袖浜団地(5区画)

志津川地区東団地(140区画)

災害公営志津川東住宅(265戸)

波伝谷松崎団地(19区画)

波伝谷団地(13区画)

津の宮合羽沢団地(7区画)

津の宮原団地(6区画)

藤浜団地(10区画)

長清水団地(8区画)
《小細谷団地》

志津山IC
JR柳津駅

国道45号

西戸団地(7区画)

災害公営戸倉住宅(80戸)

戸倉団地(84区画)

戸倉

国道398号

前口港

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 ◆D-23-1-1
事業名 防犯灯整備事業
事業費 総額 992 千円 (国費：793 千円) 内訳：設置工事費 992 千円
事業期間 平成 24 年度
事業目的 津波によって被災した低地部では、多くの防犯灯が流失し、バス停留所から仮設住宅までの間に民家も無く、国道等の道路照明は設置されているが、カーブや交差点が主であり、間隔が長く、暗く、防犯上の課題となっているため、防犯及び交通安全対策として、防犯灯を緊急に整備する。
事業地区 志津川・歌津・戸倉地区
事業結果 通学路やバス停留所、仮設住宅付近等に電柱をソーラー電源の防犯灯 58 基を緊急的に整備した。 ・藤浜地区 (5 基)・港地区 (6 基)・田の浦地区 (7 基)・石浜地区 (6 基) ・伊里前地区 (2 基)・五日町地区 (5 基)・荒砥地区 (8 基)・西戸地区 (2 基) ・寄木地区 (6 基)・細浦地区 (2 基)・戸倉地区 (9 基) 計 58 基 〈平成 24 年度〉 ・防犯灯設置工事 992 千円 なお、平成 25 年度以降 (一括配分にて実施) は防災集団移転等による新たな街並み形成に合わせ、高台周辺や接続道路等にソーラー式の防犯灯を設置した。 (設置状況写真添付)
事業の実績に関する評価 ① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 通学路やバス停留所、仮設住宅付近等に防犯灯を整備したことで、犯罪や事故の防止や、歩行者等の安全が確保されたことから、事業の効果はあったと評価される。 ② コストに関する調査・分析・評価 1 基あたりの設置単価が 2 万円以下であることから、災害時の地域要望に迅速に対応するため、南三陸町財務規則に基づき、1 社随意契約による発注方式を採用した。なお、2 社以上の見積を実施した場合のコスト削減効果が期待されるが、震災当時は災害復旧工事等により業者確保が困難な状況でもあったことから、やむを得ないものと判断される。結果的に事務処理に要する時間も短縮され、トータルコストの面からは圧縮が図られた。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

地域要望に対し迅速に対応する手法がとられており、想定期間内に事業が完了していることから、事業手法は適切と判断される。

<想定した事業期間>

設置工事 平成 24 年 5 月～平成 25 年 3 月

<実際に事業に要した事業期間>

設置工事 平成 24 年 5 月～平成 25 年 3 月

事業担当部局

総務課危機対策係 電話番号： 0226-46-1376

添付書類

○設置前（設置箇所検討状況）



○設置後（ソーラー式防犯灯設置状況）



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 ◆C-6-10-1			
事業名 漁港集落防災機能強化調査事業			
事業費 総額 92,070 千円 (国費：73,656 千円) 内訳：設計費 92,070 千円 (石浜漁港 24,675 千円、稲淵漁港 18,060 千円、館浜漁港 4,703 千円、藤浜漁港 27,297 千円、寺浜漁港 17,335 千円)			
事業期間 平成 24 年度～平成 26 年度			
事業目的 津波によって大きな被害を受けた漁港集落においては、防災集団移転促進事業等により住まいの高台移転を進める一方で、低地部は作業小屋敷地や農地等、生業の場としての土地利用を計画しており、そこで働く人々が安心して従事できるように、各地区の復興方針や土地利用状況を踏まえ、どのような避難対策や浸水防護対策が必要かについて検討・調査を行った上で、具体的な事業を実施していく必要がある。 特に、現在、海岸保全地域に指定していない区域に、L1 津波の防護を可能とする海岸保全施設を整備するのか、これまで通りとするのかによって、復興まちづくりの姿は大きく変わることから、調査・検討を実施するもの。			
【事業地区】歌津地区（石浜、稲淵、館浜）戸倉地区（藤浜、寺浜） (別紙図面のとおり)			
事業結果 ・事業期間 平成 24 年度～平成 25 年度			
地区名	地区概要	調査内容	事業費
石浜地区	石浜防潮堤 L=117.5m 平棚防潮堤 L=65.4m	地質調査、測量調査、避難場所・経路の選定、避難工法の決定、対策案の比較検討、設計業務	24,675 千円
稲淵地区	稲淵防潮堤 L=95.0m	地質調査、測量調査、避難場所、経路の選定、避難工法の決定、対策案の比較検討、設計業務	18,060 千円
館浜地区	館浜防潮堤 L=65.5m	地質調査、測量調査、設計業務	4,703 千円
藤浜地区	藤浜防潮堤 L=158.0m	地質調査、測量調査、避難場所・経路の選定、避難工法の決定、対策案の比較検討、設計業務	27,297 千円
寺浜地区	寺浜防潮堤 ① L=47.7m ② L=4.0m	地質調査、測量調査、避難場所・経路の選定、避難工法の決定、対策案の比較検討、設計業務	17,335 千円

事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

本事業で検討した防潮堤設計を基に、農山漁村地域整備交付金事業の申請に必要な設計協議資料を作成した。なお、設計に必要な地質調査、地形測量等も併せて実施したことにより、現地に適した設計が施されていることから、適正な事業執行がなされたものと判断する。

② コストに関する調査・分析・評価

事業費の設計、積算は設計業務等標準積算基準書等により実施し、南三陸町財務規則等に基づき入札により業者を選定していることから、本事業は妥当な事業費であると判断する。

なお、同様の事業を行った松島町と1漁港あたりの事業費で比較すると、松島町では23,846千円、本町では18,414千円となり、これは、設計業務に違いがあるものの高台移転に伴う集落移転や避難対策が含まれていることを考慮すれば妥当であると考えられる。

	南三陸町	松島町(C-5-1・C-6-1)
事業箇所	石浜地区外4地区(5漁港)	手樽地区(3漁港)
事業内容	調査・計画策定・設計業務	調査・設計業務
事業費	92,070千円	71,538千円

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

測量設計の際に防潮堤法線の決定について地域住民との調整に時間を要し、想定していた事業期間を1年ほど超過したが、今回の災害規模や高台移転を考えるとやむを得ないものと考えられる。なお、合意形成後の設計業務等については概ね想定どおりの期間で作成されており、平成25年度内に業務を完成させることができたことから事業手法は適切なものと考えられる。

<想定した事業期間>

調査設計発注・完了 平成24年7月～平成25年3月

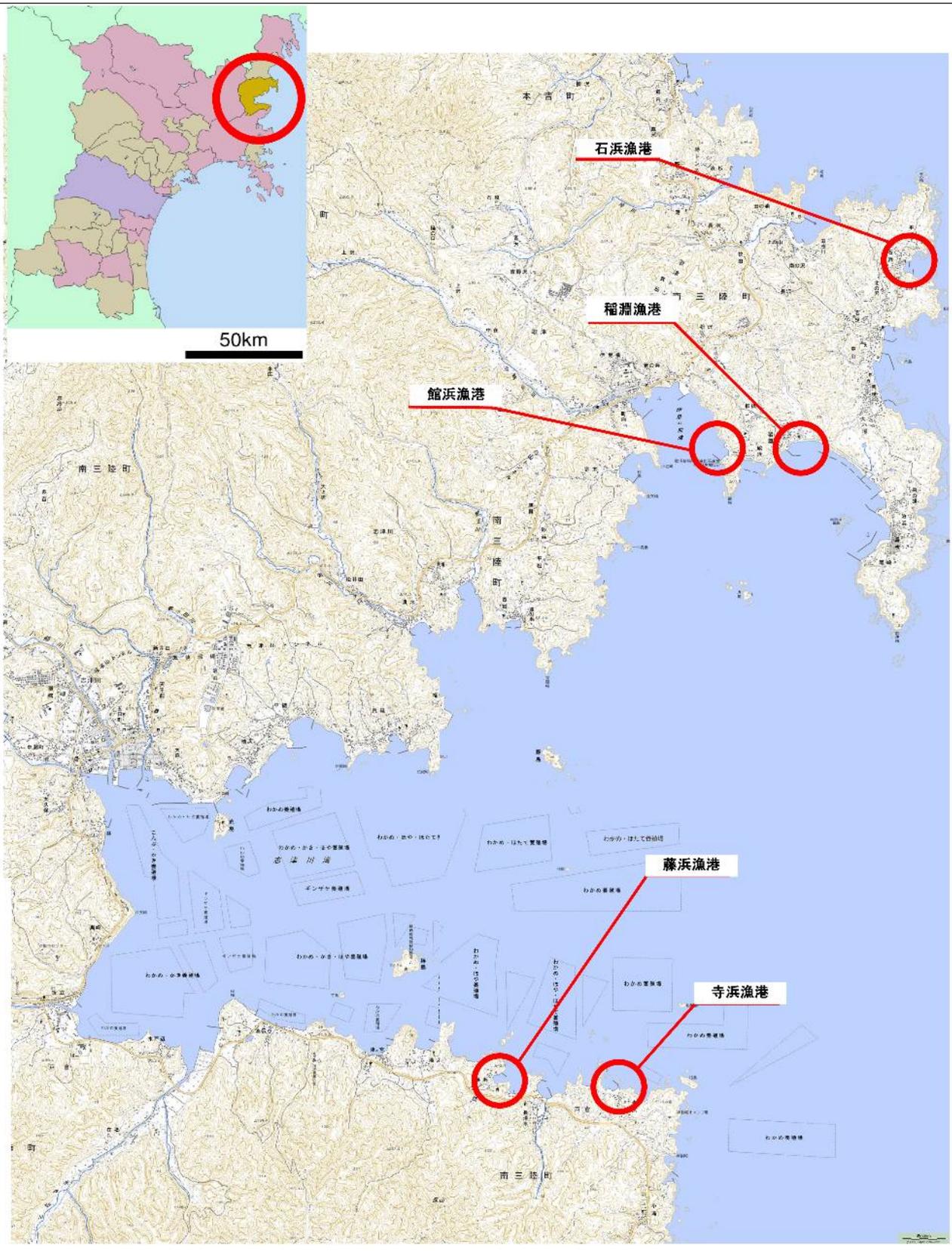
<実際に事業に要した事業期間>

調査設計発注・完了 平成24年7月～平成26年3月

事業担当部局

建設課漁港係 電話番号：0226-46-1377

◆C-6-10-1 漁港集落防災機能強化調査事業
実施箇所図



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	D-4-1・◆D-4-1-1
事業名	災害公営住宅整備事業（入谷地区） 災害公営住宅駐車場整備事業（入谷地区）
事業費	D-4-1 総額 1,523,017 千円（国費：1,332,635 千円） ◆D-4-1-1 総額 7,746 千円（国費：6,196 千円） 内訳：測量設計費 3,342 千円、用地費 23,330 千円、補償費 17,643 千円、 建築購入費 1,478,702 千円、駐車場購入費 7,746 千円
事業期間	平成 24 年度～平成 26 年度
事業目的	自立再建が難しい町民を対象に高台等の安全な宅地に恒久住宅を早期に確保する。
事業地区	入谷地区
事業結果	平成 26 年 8 月 1 日より供用開始 ・共同住宅 鉄筋コンクリート造 3 階建て（A 棟 21 戸、B 棟 21 戸） ・戸建住宅 木造 2 階建て（9 戸） ・集会所 1 棟 <平成 24 年度> ・測量設計等 3,342 千円（D-4-1） ・用地費・補償費 40,250 千円（D-4-1） <平成 25 年度> ・用地費・補償費 723 千円（D-4-1） <平成 25 年度～平成 26 年度> ・建築工事 1,478,702 千円（D-4-1） ・駐車場整備 7,746 千円（◆D-4-1-1）
事業の実績に関する評価	入谷地区の災害公営住宅は、町内で最初の災害公営住宅であり、早期の完成及び入居開始が町民の強い要望となっていたことから、事業期間の短縮は復興の推進に非常に大きな役割を果たしたと考えられる。 ① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 入谷地区災害公営住宅は全 51 戸に対し、令和 2 年末時点で被災世帯 50 戸が入居（入居率 98%）しており、当初の被災者の恒久住宅確保の目的を達成し、有効に活用されていると判断される。現在、空き戸は町営住宅として活用している。 ② コストに関する調査・分析・評価 事業費の設計・積算は宮城県復興住宅計画の整備方針及び宮城県災害公営住宅整備指針〈ガイドライン〉に定める基本的な考え方のもと、宮城県災害公営住宅設計

標準等に基づき実施し、譲渡契約時の仕様等に反映させることで、計画予算の範囲で取得できたことから、適切なコストであったと判断される。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

本事業のうち、共同住宅は UR 都市機構と譲渡契約を行うことで事業期間を大幅に短縮することができ、早期の住宅供給を実現できた。

また、戸建住宅の建築においては、地元の建築関連業者で組織された南三陸町木造災害公営住宅建設推進協議会と譲渡契約を行い、住宅規格をパターン化することで、資材の発注から施工を複数社で同時に実施することが可能となり、工期の短縮が図られたほか、地元木材を採用することで、建築業と林業の活性化にも寄与しており、有効な手法であったと考える。

<想定した事業期間>

基本設計	平成 24 年 6 月～平成 24 年 12 月
測量設計・実施設計	平成 25 年 1 月～平成 27 年 1 月
建設工事	平成 27 年 1 月～平成 28 年 2 月
供用開始	平成 28 年 3 月

<実際に事業に要した事業期間>

基本設計	平成 24 年 6 月～平成 24 年 12 月
測量設計・実施設計	平成 24 年 7 月～平成 26 年 7 月
建設工事	平成 25 年 8 月～平成 26 年 7 月
供用開始	平成 26 年 8 月

事業担当部局

建設課公営住宅管理係 電話番号： 0226-46-1377

南三陸町営 入谷復興住宅 竣工概要



所在地	南三陸町入谷字桜沢			
構造・規模	集合住宅	RC造3階建て	戸建住宅	木造戸建て
戸数	集合住宅計	42戸	戸建住宅計	9戸
	Sタイプ(約40㎡)	9戸	Lタイプ(約70㎡)	7戸
	Mタイプ(約55㎡)	18戸	Oタイプ(約80㎡)	2戸
	Fタイプ(約70㎡)	15戸		
附帯施設	集会所、駐車場、自転車置場、ごみ置場、外部物入れ、広場等			
竣工年月	平成26年7月			
海拔高さ	34.7～48.3m			

《集合住宅の住戸タイプ配置》

※S・M・F…住戸タイプ c…車いす対応住戸

A棟(北側)

F	S	S		F	M	M	F
F	S	S		F	M	M	F
Fc	S	S	EV	Fc	M	M	F

B棟(南側)

S	M	M		F	M	M	F
S	M	M		F	M	M	F
S	M	M	EV	F	M	M	F

【Sタイプ】
集合住宅
2K
約40㎡



【Mタイプ】
集合住宅
2DK
約55㎡



【Fタイプ】
集合住宅
3DK
約70㎡



【Lタイプ】 戸建住宅 3DK 約70㎡



1階



2階

【Oタイプ】 戸建住宅 4DK 約80㎡



1階



2階

南三陸町営 入谷復興住宅 竣工写真

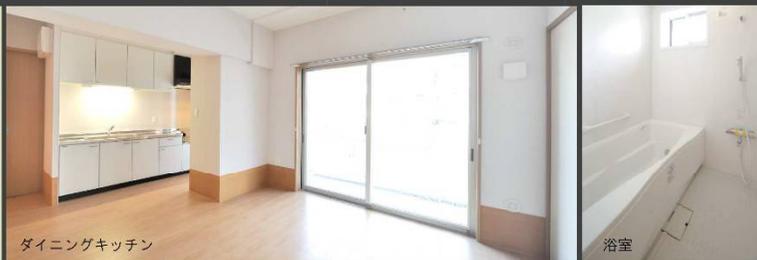
外観



集会所



住戸内



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	D-4-2・◆D-4-2-1
事業名	災害公営住宅整備事業（名足地区） 災害公営住宅駐車場整備事業（名足地区）
事業費	D-4-2 総額 1,104,940 千円（国費：966,821 千円） ◆D-4-2-1 総額 6,110 千円（国費：4,888 千円） 内訳：用地費 27,000 千円、測量設計費 3,071 千円、建築購入費 1,074,868 千円、駐車場購入費 6,110 千円
事業期間	平成 24 年度～平成 26 年度
事業目的	自立再建が難しい町民を対象に高台等の安全な宅地に恒久住宅を早期に確保する。
事業地区	名足地区
事業結果	平成 26 年 8 月 1 日より供用開始 ・共同住宅 鉄筋コンクリート造 3 階建（A 棟 14 戸、B 棟 14 戸） ・戸建住宅 木造 2 階建て（5 戸） ・集会所 1 棟 <平成 24 年度> ・測量設計等 3,071 千円（D-4-2） ・用地費・補償費 27,000 千円（D-4-2） <平成 25 年度～平成 26 年度> ・建築工事 1,074,868 千円（D-4-2） ・駐車場整備 6,110 千円（◆D-4-2-1）
事業の実績に関する評価	名足地区の災害公営住宅は、歌津地区内で最初の災害公営住宅であり、早期の完成及び入居開始が地区住民の強い要望となっていたことから、事業期間の短縮は復興の推進に非常に大きな役割を果たしたと考えられる。 ① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 名足地区災害公営住宅は全 33 戸に対し、令和 2 年末時点で被災世帯 30 戸が入居（入居率 91%）しており、当初の被災者の恒久住宅確保の目的を達成し、有効に活用されていると判断される。現在、空き戸は町営住宅として活用している。 ② コストに関する調査・分析・評価 事業費の設計・積算は宮城県復興住宅計画の整備方針及び宮城県災害公営住宅整備指針〈ガイドライン〉に定める基本的な考え方のもと、宮城県災害公営住宅設計

標準等に基づき実施し、譲渡契約時の仕様等に反映させることで、計画予算の範囲で取得できたことから、適切なコストであったと判断される。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

本事業のうち、共同住宅は UR 都市機構と譲渡契約を行うことで事業期間を大幅に短縮することができ、早期の住宅供給を実現できた。

また、戸建住宅の建築においては、地元の建築関連業者で組織された南三陸町木造災害公営住宅建設推進協議会と譲渡契約を行い、住宅規格をパターン化することで、資材の発注から施工を複数社で同時に実施することが可能となり、工期の短縮が図られたほか、地元木材を採用することで、建築業と林業の活性化にも寄与しており、有効な手法であったと考える。

<想定した事業期間>

基本設計	平成 24 年 6 月～平成 24 年 12 月
測量設計・実施設計	平成 25 年 1 月～平成 27 年 1 月
建築工事	平成 27 年 1 月～平成 28 年 2 月
供用開始	平成 28 年 3 月

<実際に事業に要した事業期間>

基本設計	平成 24 年 6 月～平成 24 年 12 月
測量設計・実施設計	平成 24 年 7 月～平成 26 年 7 月
建築工事	平成 25 年 8 月～平成 26 年 7 月
供用開始	平成 26 年 8 月

事業担当部局

建設課公営住宅管理係 電話番号： 0226-46-1377

南三陸町営 名足復興住宅 竣工概要



所在地	南三陸町歌津字北の沢			
構造・規模	集合住宅	RC造3階建て	戸建住宅	木造戸建て
戸数	集合住宅計	28戸	戸建住宅計	5戸
	Sタイプ(約40㎡)	7戸	Lタイプ(約70㎡)	3戸
	Mタイプ(約55㎡)	12戸	Oタイプ(約80㎡)	2戸
	Fタイプ(約70㎡)	9戸		
附帯施設	集会所、駐車場、自転車置場、ごみ置場、外部物入れ、広場等			
竣工年月	平成26年7月			
海拔高さ	約20~24m			



《集合住宅の住戸タイプ配置》

A棟(北側)

F	M	S	S	F
F	M	S	S	F
F	M	S	コンランス	F

B棟(南側)

M	M	M	S	F
M	M	M	S	F
M	M	M	コンランス	F

※S・M・F…住戸タイプ c…車いす対応住戸



南三陸町営 名足復興住宅 竣工写真

外観



集会所



住戸内



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 D-15-1
事業名 津波復興拠点整備事業（東地区）
事業費 総額 5,592,811 千円（国費：4,194,606 千円） 内訳：用地買収費 120,000 千円、補償費 142,643 千円、 測量設計費 419,966 千円、工事費 4,910,202 千円
事業期間 平成 24 年度～平成 29 年度
事業目的 志津川市街地の高台移転は市街地を中心に、東地区、中央地区、西地区の 3 つの高台移転先に分かれ、志津川東地区は、既設の商工団地やベイサイドアリーナ等が連なり、被災直後から被災者支援及び災害復旧活動の拠点となっていた地域であることから、この地域に、行政機能、医療・福祉機能を集約し、災害対応の核とすると共に、災害公営住宅を含めた居住エリアを一体的に整備し、津波復興の拠点を整備するもの。 【計画内容】 ・津波復興拠点造成整備（公益的施設・住宅施設・公共施設等） A=19.8ha
事業地区 志津川東地区（別紙地図添付）
事業結果 本地区内には、町役場及び公立南三陸病院・総合ケアセンターの行政機能を持つ施設が整備されたことにより、集団移転団地と併せて災害に強い新たな市街地が形成された。 【整備概要】 地区名：志津川東地区（復興交付金対象面積 19.8ha） ・戸建住宅 46,174 m ² （140 戸）うち事業区域内 42,228 m ² （128 戸） （防災集団移転促進事業用地他） ・災害公営戸建住宅・集合住宅 40,318 m ² （265 戸）、うち事業区域内 0 m ² （災害公営住宅整備用地） ・公益的施設 公立南三陸病院・総合ケアセンター 敷地面積 29,600 m ² （延床面積（約 12,000 m ² ）、3 階建て） 南三陸町役場（防災拠点） 敷地面積 9,140 m ² （延床面積（3,500 m ² ）、2 階建て） その他公益的施設用地 東工区 3,000 m ² 、西工区 2,600 m ² 、1,400 m ² 、3,300 m ² 、 <平成 24 年度～平成 26 年度> ・用地買収費 120,000 千円

・測量設計費 80,189 千円

<平成 24 年度～平成 27 年度>

・補償費 142,643 千円

<平成 25 年度～平成 27 年度>

●志津川東地区東工区造成（平成 26 年 6 月引渡開始）

・造成工事等 1,520,807 千円（確定測量等を含む）

・実施設計費 78,524 千円（東工区以外も含む）

・委託経費 261,253 千円

<平成 25 年度～平成 29 年度>

●志津川東地区西工区造成（平成 27 年 6 月引渡開始）

・造成工事等 3,389,395 千円（確定測量等を含む）

事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

被災した志津川市街地から直接アクセスできる接続道路も整備され、行政、福祉・医療の主要機関が建設されたことで、新たな町の中心的な役割を担う市街地が形成された。また、既存の商工団地には金融機関などが支店を開設するなど、安全性と利便性を兼ね備えた新市街地の造成に寄与している。

② コストに関する調査・分析・評価

当該事業の一部は平成 24 年 3 月に独立行政法人都市再生機構（以下、UR 都市機構）と締結した東日本大震災に係る復興まちづくりの推進に向けた覚書及び平成 24 年 8 月に同じく UR 都市機構と締結した東日本大震災に係る南三陸町復興整備事業の推進に関する協力協定書に基づき、委託契約を結び津波拠点整備事業を行った。復興 CM 方式を導入し、UR 都市機構と CMR が連携のもと、工事施工を行い、コストについては事業実施段階で実際に生じた業務原価（コスト）に報酬（フィー）を上乗せして支払いを行うコストプラスフィー契約や原価の透明性や適正さの確保のため、受注者が発注者にすべてのコストに関する情報を開示し、第三者機関による監査を行うオープンブック方式を併用し算出していることから、適正と考える。

また、町発注分の測量設計業務等については、事業費の設計・積算は公共土木工事積算基準等により実施し、南三陸町財務規則等に基づき制限付き一般競争入札により業者を選定していることから、適切なものと判断される。

なお、用地買収・物件補償等の価格に関しても、適正な価格設定を行うため、不動産鑑定を実施しており、適切であると考えられる。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

住民意向調査を反映した事業計画の見直しに時間を要し、区域の確定が遅れたため、造成等工事の期間が平成 29 年度末まで延伸となった。しかし、移転希望世帯

数の影響を受けず、再建が急がれる病院の早期完成を優先し、東工区から着手することで、移転希望世帯数の変動による計画変更の遅れを西工区で調整し、事業全体が円滑に進むよう工夫されており、復興 CM 方式を採用した事業手法は適切なものとする。

<想定した事業期間>

事業計画策定	平成 24 年 8 月～平成 25 年 12 月
調査・測量・設計	平成 24 年 8 月～平成 26 年 3 月
用地買収・物件補償	平成 24 年 8 月～平成 26 年 8 月
造成工事（東工区）	平成 25 年 7 月～平成 27 年 6 月
造成工事（西工区）	平成 26 年 1 月～平成 29 年 9 月

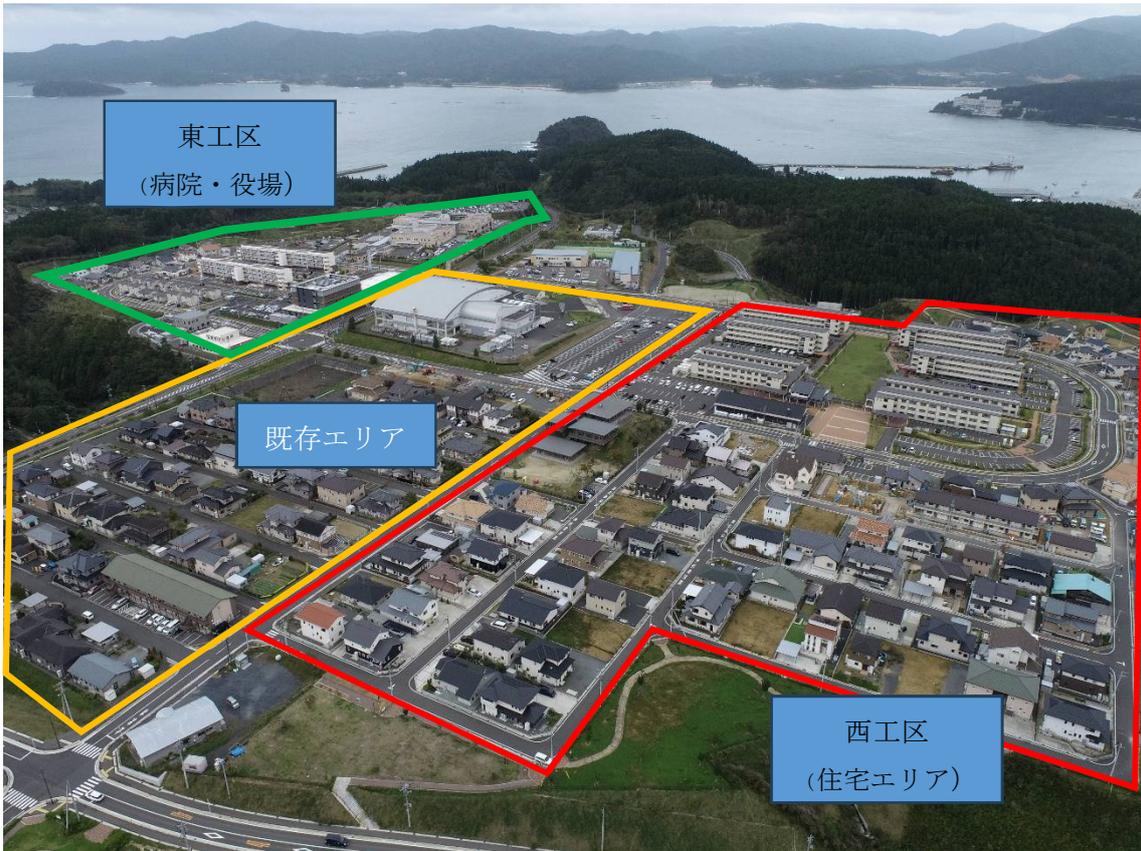
<実際に事業に要した事業期間>

事業計画策定	平成 24 年 8 月～平成 25 年 12 月
調査・測量・設計	平成 24 年 8 月～平成 26 年 3 月
用地買収・物件補償	平成 24 年 8 月～平成 28 年 3 月
造成工事等（東工区）	平成 25 年 7 月～平成 28 年 3 月
※UR 事業受託期間（確定測量等を含む）	平成 25 年 4 月～平成 28 年 3 月
造成工事等（西工区）	平成 25 年 11 月～平成 30 年 3 月
※UR 事業受託期間（確定測量等を含む）	平成 25 年 11 月～平成 30 年 3 月

事業担当部局

建設課営繕係 電話番号： 0226-46-1377

志津川東地区全景



公益的施設 (公立南三陸病院、総合ケアセンター)



公益的施設（南三陸町役場）及び東工区災害公営住宅



公益的施設（南三陸町役場）



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 D-15-2
事業名 津波復興拠点整備事業（中央地区）
事業費 総額 5,989,086 千円（国費：4,491,813 千円） 内訳：用地買収費 290,846 千円、補償費 65,224 千円、鑑定費 44 千円 測量設計費 70,182 千円、工事費 5,562,790 千円
事業期間 平成 24 年度～令和元年度 令和 2 年度？
<p>事業目的</p> <p>志津川市街地の高台移転は、低地部（旧市街地）を囲むように、東地区、中央地区、西地区の 3 つのエリアを計画している。</p> <p>志津川中央地区は、小中学校に隣接したエリアであり、志津川駅にも近く、交通利便性を活かし、保育所や生涯学習センターなどを整備し、子育て環境の充実を図ることで、安心して子供を通わせ、安心して働ける環境を創出するもの。</p> <p>また、国道 45 号線沿いの高台であることから、警察署や消防署の官公庁施設用地を整備することで、津波復興拠点（東地区）と連携を図りながら、志津川市街地全体の都市防災機能を維持するための拠点を整備するもの。</p> <p>【計画内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・津波復興拠点造成整備（公共的施設・住宅施設・商業施設等） A=13.9ha
事業地区 志津川中央地区（別紙地図添付）
<p>事業結果</p> <p>津波復興拠点事業では 3 つの高台エリアの整備のうち、官公庁や福祉施設など公共的施設が整備される東地区と中央地区を対象に実施し、居住エリアの西地区は防災集団移転促進事業を活用し整備を行った。</p> <p>中央地区では、教育等関連施設、官公庁施設用地と居住エリアには災害公営住宅・高台住宅団地を造成し、安心安全な、住環境、子育て環境、防災機能を有する拠点が整備された。</p> <p>【整備概要】</p> <p>地区名：志津川中央地区（復興交付金対象面積 13.9ha）</p> <p>高台住宅団地</p> <ul style="list-style-type: none"> ・戸建住宅 44,524 m²（135 戸）（防災集団移転促進事業用地他） ・災害公営戸建住宅・集合住宅 23,328 m²（147 戸）（災害公営住宅整備用地） <p>公共的施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ●教育等関連施設 ・保育所 敷地面積（3,200 m²）、建築面積（約 900 m²） ・放課後児童クラブ 敷地面積（980 m²）、建築面積（約 330 m²） ・生涯学習センター 敷地面積（4,800 m²）、建築面積（約 1,800 m²） ・学校給食センター 敷地面積（3,100 m²）、建築面積（約 810 m²）

●官公庁施設

- ・消防署 敷地面積 (6,000 m²)、建築面積 (約 790 m²)
 - ・警察署 敷地面積 (4,580 m²)、建築面積 (約 890 m²)
- その他、商業施設及び公益的施設用地を整備

<平成 24 年度～平成 26 年度>

- ・測量設計費 70,182 千円

<平成 24 年度～平成 29 年度>

- ・補償費 65,224 千円

<平成 24 年度～令和元年度>

- ・用地買収費 290,846 千円

<平成 25 年度～令和元年度>

●志津川中央地区造成 (平成 27 年 7 月引渡開始)

- ・造成工事費他 (確定測量等を含む) 5,562,790 千円

<令和元年度>

- ・不動産鑑定費 44 千円

事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

小学校・中学校に近接し、保育所や生涯学習センターと一体的に整備された中央地区は、交通利便性が高く、商業施設にも隣接していることから、子供の送迎や買い物などの利便性が高く、また、警察署と消防署も整備されたことで、安全性と利便性を兼ね備えた公共公益ゾーン及び居住ゾーンとして機能しており、復興拠点として役割を果たしている。

② コストに関する調査・分析・評価

当該事業の一部は平成 24 年 3 月に独立行政法人都市再生機構 (以下、UR 都市機構) と締結した東日本大震災に係る復興まちづくりの推進に向けた覚書及び平成 24 年 8 月に同じく UR 都市機構と締結した東日本大震災に係る南三陸町復興整備事業の推進に関する協力協定書に基づき、委託契約を結び津波拠点整備事業を行った。復興 CM 方式を導入し、UR 都市機構と CMR が連携のもと、工事施工を行い、コストについては事業実施段階で実際に生じた業務原価 (コスト) に報酬 (フィー) を上乗せして支払いを行うコストプラスフィー契約や原価の透明性や適正さの確保のため、受注者が発注者にすべてのコストに関する情報を開示し、第三者機関による監査を行うオープンブック方式を併用し算出していることから、適正と考える。

また、町発注分の測量設計業務等については、事業費の設計・積算は公共土木工事積算基準等により実施し、南三陸町財務規則等に基づき制限付き一般競争入札により業者を選定していることから、適切なものと判断される。

なお、用地買収・物件補償等の価格に関しても、適正な価格設定を行うため、不動産鑑定を実施しており、適切であると考えている。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

中央地区における土地の造成工事は、平成 23 年 12 月に実施した「住まいに関する意向調査」を基に計画しており、時間の経過とともに住民の生活状況の変化もあり、平成 25 年 1 月に再調査を行ったところ、移転希望世帯数が減少し、計画の見直しに時間を要したことから、区域の確定が遅れたため、当初想定期間よりも 2 年以上延伸することとなった。しかし、完成したエリアから順次入居ができるよう、宅地は平成 27 年 7 月から、災害公営住宅は平成 29 年 3 月から引渡しを開始され、事業全体が円滑に進むよう配慮されており、復興 CM 方式を採用した事業手法は適切なものと考えている。

<想定した事業期間>

事業計画策定	平成 24 年 8 月～平成 25 年 12 月
調査・測量・設計	平成 24 年 7 月～平成 25 年 9 月
造成工事	平成 25 年 9 月～平成 28 年 9 月

<実際に事業に要した事業期間>

事業計画策定	平成 24 年 8 月～平成 26 年 3 月
測量調査	平成 24 年 9 月～平成 26 年 3 月
実施設計	平成 24 年 9 月～平成 26 年 3 月
造成工事	平成 26 年 1 月～令和元年 9 月
※UR 事業受託期間（確定測量等を含む）	平成 25 年 11 月～令和 2 年 3 月

事業担当部局

建設課営繕係（市街地整備係） 電話番号：0226-46-1377

津波復興拠点整備事業で整備された宅地



公益的施設用地に建設された南三陸町生涯学習センター



公益的施設用地に建築された南三陸消防署

